

# 平成 30 年度事業計画

自治体国際化協会(以下「クリア」という。)は、地方自治体の共同組織として、東京本部、全国 67 支部、海外 7 事務所(ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京)において、自治体の国際関連業務の支援をはじめ地域社会の国際化に取り組んでいる。

平成 29 年度を始期とする中期経営計画(平成 29 年度～平成 33 年度)に基づき、4つの重要分野(「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生のまちづくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」と、各分野の働きを支える3つの共通基盤(「自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」)に沿い、平成 30 年度の事業計画を示す。

## 1. 自治体の海外における経済活動を支援

増加を続けるインバウンド需要の取り込みや、地域産品の海外販路開拓に対するニーズの高まりに対応するため、自治体の経済活動に対する助成を引き続き実施する。

また、プロモーションアドバイザーを積極的に活用するほか、海外経済セミナーを開催するなど、自治体に対するサポート体制の充実を図る。

### ○ 自治体の海外経済活動の支援

海外観光客誘致及び海外販路開拓に関する取組については、引き続き財政的支援を実施するなど、自治体の海外経済活動の推進を図る。

さらに、地場産品の輸出や伝統技術のブランディングなど、海外へのプロモーションに精通した様々な専門家を「プロモーションアドバイザー」として全国の自治体に派遣し、自治体が希望する様々な取組を企画段階からサポートすることで、自治体の経済活動を幅広く支援する。

### ○ 海外における物産展の開催など

「日本ふるさと名産食品展」を引き続きマレーシア・クアラルンプールで開催する。

海外事務所においては、大規模な観光展・物産展などに自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加が困難な自治体の要望に応える。例えば、ニューヨークでのジャパンウィーク、ロンドンでのハイパージャパン、ソウルでの日韓交流おまつり、シドニーでの Matsuri Japan Festival などの大規模イベントにおいて、自治体の出展・ブース運営に係る支

援を行う。また、パリ事務所では、ジャポニスム 2018 に合わせて地方の伝統技術を発信する展示会を拡充するほか、北京事務所では自治体が観光 PR を行う旅行博覧会へのブース出展を行う。

シンガポール、ソウル、北京の各事務所では、ABC クッキングと連携し、料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業に取り組む。さらに、平成 30 年度からは同事業を発展させ、日本の食文化等に関心を寄せるアジアの消費者を国内に招聘し、食を通じた地域のプロモーション・交流事業を実施する。

### ○ 自治体に役立つ情報の発信

自治体の関心の高い海外販路開拓や海外観光客誘致をテーマに海外経済セミナーを開催し、タイムリーで有益な情報を提供する。講師陣にはプロモーションアドバイザーや海外で実際に取り組まれている方を招聘し、具体的で実践的なテーマのセミナーを行う。

さらに、平成 30 年度には、ホームページの改編を行い、専用サイト「Clair Inbound Library」(クレア・インバウンド・ライブラリー)等を通じて国内各地のユニークな取組事例や自治体の関心の高い最新の情報をタイムリーに分かりやすく発信する。

## 2. 多文化共生のまちづくりを支援

日本人と外国人がお互いを理解し、ともに暮らしていく多文化共生のまちづくりのため、外国人住民、自治体、地域国際化協会や NPO など関係団体それぞれの目線に立った支援を行っており、引き続き災害時の外国人支援体制の強化や多文化共生の担い手の連携促進に向けた取組を支援する。

### ○ 多文化共生の取組への多様な支援

自治体・地域国際化協会などが行う先進的な取組に助成する「多文化共生のまちづくり促進事業」を実施し、優良事例については全国への普及を図るとともに、優良事例の良いところを自らの地域に応用する能力を養成するローカライズ研修を実施する。

また、専門的な知識と経験を有する「地域国際化推進アドバイザー」を自治体・地域国際化協会などに派遣し、自治体職員や住民の理解の促進・意識啓発などを図る。

さらに、全国的な情報発信の機会が少ない外国人コミュニティ等からの情報発信を支援するとともに、自治体や協会等と意見交換の機会を設ける「外国人コミュニティ全国会議」を引き続き開催する。

平成 28 年度に開設した「多文化共生ツールライブラリー」の活用を促進し、自治体等の新たなツール作成を支援する。

#### ○ 災害時の外国人支援体制の強化

災害時に地域の実情に応じた外国人支援を行うことができるよう、地域国際化協会等に新たに有識者を派遣し、支援体制を強化する。

また、既存の「災害時の多言語支援のための手引き 2012」や多言語情報文例集を見直すとともに、災害時多言語表示シート等の一層の活用促進を図り、災害時における円滑な多言語情報の提供に向けた自治体等の取組を支援する。

#### ○ 外国人住民への多言語情報などの提供

外国人が日本で生活する上で必要な情報をホームページやスマートフォンアプリで提供している「多言語生活情報」については、引き続き利用の促進を図る。

#### ○ 多文化共生を推進する人材の育成と活用

多文化共生施策に通じた職員を養成するため、自治体・地域国際化協会などの職員を対象に、全国市町村国際文化研修所(JIAM)と共催で、多文化共生マネージャーの養成等に係る研修を引き続き実施する。

多文化共生のまちづくりを促進するため、多文化共生マネージャーをはじめとする地域における多文化共生に携わる専門人材や自治体、地域国際化協会、NPO、ボランティアなど多文化共生に係る関係者間の連携推進に向けた取組を支援する。

また、シドニー事務所において、海外の先進事例を学ぶ「オーストラリア多文化主義政策交流プログラム」を引き続き実施する。

#### ○ 地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

市民国際プラザを拠点として、職員が自治体や地域国際化協会などを訪問し、多文化共生及び国際協力に関する情報収集に取り組むほか、自治体と NGO・NPO との連携を促進するためのセミナーを各地域で開催することで、自治体や NGO・NPO とのネットワークの構築を図る。

### 3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する

#### JET プログラムを推進

創設から 32 年目となる JET プログラムは、経済活動のグローバル化、英語教育の低年齢化、東京オリンピック・パラリンピック開催などを背景として一層関心が高まっており、「経済財政運営と改革の基本方針 2016～600 兆円経済への道筋～」(骨太方針)にも JET プログラム

の拡充と JET 経験者など外国人材の活用がうたわれている。

そうした期待に応えるため、JET プログラムのさらなる発展に向けた情報発信、研修・サポート体制の充実による参加者の能力向上、キャリア支援などによる JET 終了者の日本での活躍促進、そして 67 か国6万 6,000 人を超えるプログラム経験者のネットワーク強化などに取り組む。

#### ○ JET 参加者による地域の活性化

元 JET 参加者が里帰りし、任用団体などにおいて、帰国後に身につけたスキルや人脈を活かした地域活性化に寄与する企画を提案・実施する。あわせて、本事業の内容について様々な媒体を用いた幅広い広報を通じて、JET プログラムの魅力を国内外に発信する。

#### ○ JET 参加者の資質能力向上

来日直後オリエンテーションや各種研修を通じて、JET 参加者として日本で働く上で必要な心構えと職種ごとの専門知識や技術を習得させるとともに、取りまとめ団体が主催する ALT 指導力等向上研修への講師派遣や、JET 参加者の英語教授法 (TEFL) 習得支援、翻訳・通訳講座、SEA が行う技能向上のための研修に対する支援を実施する。さらに、ALT の英語指導力向上のための全国調査を実施し、ALT に対する研修のあり方を検討する。

また、JET 参加者が来日前から日本語講座を受講できるようにするとともに、日本語能力試験の受験料助成の範囲を従来の N3 に加え、N2、N1 にも拡大することにより、日本語の習得意欲や能力を底上げし、職場や地域生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。

#### ○ 任用団体・取りまとめ団体及び JET 参加者へのサポートの充実

任用団体・取りまとめ団体及び JET 参加者のそれぞれに必要なサポートを提供する。

JET 参加者に対する「メンタルヘルスケア相談窓口」や「メンタルヘルスケアカウンセリング助成」を広く周知し、相談しやすい環境作りに努める。

また、取りまとめ団体が行う担当者研修会への講師派遣や取りまとめ団体アドバイザー（都道府県または政令指定都市に勤務し、任用団体からの相談などに対応し、必要な支援を行う職員）を対象とした研修会の充実を図るほか、JET プログラム意見交換会 PC (プログラムコーディネーター) 部会を開催し、JET 参加者のサポート体制の実情について情報交換の機会を設けるなど、任用団体へのサポート体制を強化する。

#### ○ JET 参加者のキャリアアップに向けた取組

JET プログラム終了者とグローバル人材を求める企業・団体の出会いの場として、首都圏と大阪・福岡でキャリアフェアを開催する。

また、JET 参加者向けのインターンシップ研修プログラムを引き続き実施するとともに、新

たな取組として、地方において自治体が発実施するキャリアフェア及びインターンシップ研修に対して助成を行う。

#### ○ 元 JET 参加者への活動支援

元 JET プログラム参加者が母国帰国後に組織する任意団体 JETAA の国際組織である JETAA-International の活動を支援する。また、引き続きフィリピンやインドネシアなどにおける JETAA 設立を支援することで、元 JET 参加者との繋がりを強化する。

## 4. 多様な国際交流・国際協力を支援

経済環境のグローバル化や自治体の国際交流・国際協力のかたちが多様化する中で、海外事務所のネットワークを活用し、自治体をはじめとした地域の様々な取組を支援する。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等に向け、各自治体においても、国際交流の機運の高まりが見受けられることから、国際交流の支援を引き続き促進する。

#### ○ 国際交流・国際協力事業への支援

自治体や地域国際化協会が取り組む国際交流事業のうち、特に地域の特色を活かした姉妹都市交流事業や青少年交流事業などを支援する。また、姉妹都市交流をはじめ、創意と工夫に富んだ取組を表彰し、全国に紹介する「自治体国際交流表彰事業」を引き続き実施する。

国際協力においては、自治体や連携する NGO の先駆的な取組に助成する「自治体国際協力促進事業(モデル事業)」を引き続き実施し、セミナーなどを通じて、他の地域への波及を図る。

#### ○ 日本と海外の自治体における相互理解の促進

海外の自治体幹部職員を日本に招へいし、日本の自治体視察などを行う「海外自治体幹部交流協力セミナー」を引き続き実施し、双方の地方行政への理解を深めるとともに、海外とのネットワーク構築を推進する。また、日本の自治体職員などが海外政府機関との意見交換などを通じて、国際交流の現状や課題を学ぶ「地域間交流促進プログラム」を、インドを候補国としてシンガポール事務所において引き続き実施する。

さらに、熊本市で開催される第 6 回日仏自治体交流会議や、中国・開封市で開催される第 20 回日中韓 3 か国地方政府交流会議などを通じて、地方政府間の面的交流の促進を図る。

#### ○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークの構築

海外の自治体職員を日本の自治体が受け入れる「自治体職員協力交流事業(LGOTP)」は、新規受け入れ自治体の拡大を図るとともに、これまでの LGOTP 経験者のネットワークを

活用し、姉妹都市間での協力関係の強化や新たな都市間交流の関係構築を図るよう働きかける。

また、海外の自治体が抱える課題を解決するため、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員を現地へ派遣する「自治体国際協力専門家派遣事業」を引き続き実施する。

さらに、自治体と NGO・NPO が連携して取り組む地域の特色を活かした国際協力活動を一層促進するため、市民国際プラザと共同でセミナーなどを開催する。

## 5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

地域の国際化に係る国内外の情報を様々な媒体で発信する。特に、各海外事務所ではいち早くキャッチした情報を、メールマガジンやホームページなどでタイムリーに発信する。また、日本の政策・行政に対する海外での関心の高まりを踏まえ、海外の自治体などに対し、日本の先進自治体の取組について情報発信を行う。

### ○ 様々な媒体・海外セミナーを活用した情報発信

クアレポートや海外の地方自治シリーズなどの各種刊行物を引き続きホームページ上の「情報ライブラリー」に掲載し、利用者に幅広く情報を提供する。また、機関誌「自治体国際化フォーラム」においても、地域の国際化に役立つ情報を積極的に掲載していく。

メールマガジンについては、タイムリーな配信及び購読者数の増加に取り組むとともに、読者層が関心を持つテーマを中心に海外事務所が得られる現地の情報を提供することで、より効果的な情報発信を行う。海外事務所では、現地の関係機関に対し、ニューズレターなどを通じて、クアレや日本の自治体の海外活動を情報発信する。また、Facebook や時事通信社が提供する i-JAMP などを活用し、多角的に情報発信する。

さらに、シンガポール事務所における ASEAN 内の地方行政関係機関と連携した地方行政に関するセミナー、パリ事務所が所管国内の地方自治関係者向けに日本の自治体の先進事例などを紹介する「対 EU 情報発信事業」、シドニー事務所とシドニー工科大学が共催する「クアレ・フォーラム」、ニューヨーク事務所における日系金融機関及びその他関係機関等を対象とした「ニューヨークセミナー」などの海外セミナーを通じた情報発信を引き続き行う。

その他、シンガポール事務所が所管国内で開催される周年事業において大使館や JNTO と連携して観光情報発信を行うほか、ソウル事務所で SNS(トランドラン)などを活用した日本の地域情報発信事業を実施するなど、海外における日本各地域に関する情報発信の充実を図る。

### ○ 日本の先進自治体の取組を海外発信

日本の自治体の先進施策をホームページなどで広く情報発信し、海外の自治体などにおける日本の自治体への関心に応える。

## 6. 自治体のグローバル人材を育成

各自治体で国際化に対応できる人材が求められている中、自治体職員に対し体系的な研修を実施し、国際業務のジェネラリストとして地域の国際化に寄与する人材を育成する。

### ○ クレアでの OJT を通じた実践的な研修

自治体派遣職員に年間を通じた語学研修を提供するとともに、本部・海外事務所での勤務、また、海外での実地研修や日本へ招へいた海外の自治体職員へのアテンドなどを通じて、地域の国際化に係る様々な取組を経験させ、語学を含む実践的な能力を習得させる。

### ○ 専門家による体系的な研修

国際情勢、世界経済情勢、日本の伝統芸能・文化慣習、広報、プレゼンテーション、国際プロトコルなど、海外で働く上で理解しておくべき基礎的な知識から、業務に必要な実践的な技術まで、専門家による体系的な研修を実施する。また、組織の活性化や各種課題の解決力向上を目的として、管理職を対象とした研修を実施する。

### ○ 地域のグローバル人材育成

自治体職員、地域国際化協会職員などが多文化共生や経済交流・国際協力を遂行するために役立つセミナーや研修などを実施する。

また、海外事務所においても、自治体の関心の高い地域の最新動向などを学ぶ海外短期研修を実施する。

## 7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

トップセールス、海外の旅行博・物産展への出展や姉妹都市交流など、自治体の様々な海外活動に対して、海外7事務所が自治体の海外拠点として活動を支援する。また、自治体からの依頼に基づき、海外事例などを調査する。

### ○ 自治体の海外活動に対する支援の充実

自治体が海外で活動するに当たっての視察先の相談・アポ取り、訪問先へのアテンド、海外事情のブリーフィングなどに対応し、サポートする。

また、平成 30 年度は、引き続きシンガポール、ソウル、北京の各事務所では、ABC クッキングと連携し、料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業に取り組むなど、自治体の海外展開を支援する。

### ○ 調査研究・情報提供

自治体からの依頼に応じ、各国における地方自治や行財政に係る各種制度の仕組み、運用状況などを各事務所が調査し、結果を共有する。また、自治体に役立つ先進事例を独自に調査研究し、その成果をメールマガジンの記事や各クリア刊行物などで、広く関係者に提供する。





# 平成30年度事業計画の概要

## 1 海外経済活動の支援

- ① 海外販路開拓支援事業・インバウンド支援事業(助成事業)
- ② プロモーションアドバイザー事業  
観光や物産などの各分野の専門家が企画段階から自治体を支援
- ③ 海外販路開拓支援  
・日本ふるさと名産食品展の開催(クアラルンプール)  
・ABCクッキング(料理体験)を通じた日本の魅力発信(SIN、SEL、BEJ)など各海外事務所の取組  
・ABCとの事業を発展し、食を通じた地域のプロモーション・交流事業の実施【新規】
- ④ 海外経済セミナー  
自治体職員を対象とした専門家によるセミナー開催
- ⑤ 情報発信  
・ホームページの改編によるインバウンド情報をはじめとした有益な情報発信の強化

## 2 多文化共生まちづくりの支援

- ① 多文化共生のまちづくり促進事業(助成事業)
- ② 地域国際化推進アドバイザーの派遣
- ③ 災害時における外国人支援対策【新規】  
・災害時多言語支援関連ツール整備事業  
・災害時外国人支援体制強化支援事業
- ④ 多文化共生推進体制の強化対策【新規】  
・多文化共生の担い手連携促進事業  
・多文化共生の担い手スキルアップ事業
- ⑤ 多文化共生ツールライブラリーの普及
- ⑥ 多言語生活情報の提供
- ⑦ 災害時多言語表示シートの普及
- ⑧ 市民国際プラザの運営

## 3 JETプログラムの推進

- ① JETふるさとビジョンプロジェクト  
・元JET参加者による元任用団体への里帰り、任用団体などに対する地域活性化に寄与する提案
- ② JET参加者の資質能力向上  
・ALTに対する研修の在り方を検討【新規】  
・日本語講座受講開始期間の前倒し【拡充】  
・日本語能力試験に係る受験料助成【拡充】
- ② 任用団体及びJET参加者へのサポートの充実  
・メンタルヘルスケア相談窓口の設置  
・取りまとめ団体が行う担当者研修会への講師派遣  
・JETプログラム意見交換会PC部会の開催
- ③ JET参加者のキャリアアップ  
・キャリアフェア、インターンシップの実施【拡充】
- ④ 元JET参加者への活動支援  
・新規JETAA支部の設立支援(フィリピンなど)

## 4 国際交流・協力の支援

- 〔国際交流〕
- ① 国際交流支援事業(助成事業)
  - ② 姉妹都市交流支援
  - ③ 自治体国際交流表彰
  - ④ 海外自治体幹部交流協力セミナー
  - ⑤ 地域間の交流会議  
・日仏自治体交流会議(日本)  
・日中韓3か国地方政府交流会議(中国)  
・地域間交流促進プログラム(タイ)
- 〔国際協力〕
- ⑥ 自治体国際協力促進事業(助成事業)
  - ⑦ 海外の自治体職員受入事業(LG0TP)
  - ⑧ 自治体国際協力専門家派遣事業

## 5 情報の収集・発信

- ① 日本の先進自治体の取組の海外発信
- ② クレアレポート・海外の地方自治シリーズ
- ③ 海外セミナーなどを通じた情報発信  
ASEAN各国での地方行政セミナー(SIN)、対EU情報発信事業(PAR)、クリア・フォーラム(SYD)、ニューヨークセミナー(NYC)など
- ④ その他多様な情報発信  
・所管国内の周年事業における観光情報発信(SIN)【新規】  
・SNSなどを活用した日本の地域情報発信事業(SEL)  
・メールマガジン、海外事務所ニュースレター(各国語)、i-JAMPなど

## 6 グローバル人材の育成

- ① クレアでのOJTを通じた実践的な研修  
日本へ招へいた海外の自治体職員へのアテンド、海外事務所での勤務・実地研修など
- ② 専門家による研修  
国際情勢、世界経済情勢、国際プロトコル、日本文化など
- ③ 地域のグローバル人材育成  
自治体職員等が国際業務を遂行するために役立つセミナーや研修などを国内外において実施

## 7 自治体の海外拠点としての海外事務所

- ① 海外活動支援  
・ABCクッキング(料理体験)を通じた日本の魅力発信(SIN、SEL、BEJ)など各海外事務所の取組【再掲】
- ② 自治体依頼調査